

国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援事業による奨励留学生募集要項

平成 20 年 4 月

国際・研究機構

奨励留学生選考委員会

本支援事業は、国立大学法人お茶の水女子大学創立 120 周年記念事業国際交流振興基金の事業の一環として、海外の先端的研究者との交流・共同研究を通して研究の一層の充実向上のために海外研修を希望する者に奨励留学生として基金から「国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」を授与し、もって若手女性研究者支援に寄与することを目的とした事業です。

このたび、下記のとおり、「国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」を授与する奨励留学生を募集致しますので、これらの趣旨をご理解の上、ご応募ください。

I. 応募資格

1. 本学大学院人間文化研究科博士後期課程在学者
2. 本学大学院人間文化研究科博士後期課程修了者又は単位修得退学者で、研究を継続中の者（常勤の職員を除く。）

II. 募集人数及び奨学金額

応募者の中から、受賞者 1 名を選考し「国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」200 万円を限度として授与する。

注. 上記の「応募資格 1」以外の者が、海外で学生の身分を持たない場合は、奨学金が一時所得として総合課税の対象として取り扱われるので、後日、数万円の所得税を税務署に納入することになります。

III. 留学期間

海外での留学期間は、原則として 1 年以上であること。

なお、留学開始日が平成 21 年 4 月以降の場合も対象とします。

IV. 応募書類

- (1) 平成 20 年度「国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」申請書（様式指定）
- (2) 指導教員等の推薦書（様式任意）
- (3) 海外留学先の受入機関の承認書（様式任意）
- (4) 研究業績一覧表（様式任意）

V. 募集期間

平成20年4月24日（木）から5月30日（金）までとする。

VI. 応募書類の提出先

国際交流チーム国際交流係（学生センター棟2階）へ提出してください。

VII. 採否決定の時期と通知

受賞者は、選考委員会の選考を経て、平成20年6月末頃に決定される予定です。
決定次第、本人あてに採否の通知をします。

VIII. その他

奨励留学生は、留学期間終了後、2か月以内に報告書（支出経費の明細報告を含む）を国際・研究機構長に提出する。

問い合わせ先：

国際交流チーム国際交流係（学生センター棟2階）

電話：03-5978-5722

Mail:ryu@cc.ocha.ac.jp

平成20年度「国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」申請書

留学先名 及び 留学期間	留学期間は、明確に記入してください。
目 的	
研 究 計 画	
留学で得られたことを帰国後にどのように活かしたいか記入してください。	